

重要事項説明書

見本

社会福祉法人ささぶね会

この書類は、ホームページの見本のために作った、架空の会社の書類です。実在の会社・施設・番号とは関係ありません。

設置者	社会福祉法人ささぶね会
施設	ささぶね保育園(私立の認可保育所)
所在地	茨城県水戸市見本町5-8-12
電話	029-000-3157
開所	2009年4月
改めた日	2026年4月1日

1. 施設の目的と運営の方針

保護者の方が働いているときなどに、0歳から5歳までのお子さまをお預かりし、家庭と一緒にお子さまの育ちを支えます。

外で体を動かして遊ぶ時間と、自分で選んで遊ぶ時間を毎日とります。

2. 保育の内容

- 0～2歳のクラス:一人ひとりの眠る・食べるの時間に合わせて過ごします。
- 3～5歳のクラス:晴れた日は午前中に園庭か近くの公園で遊びます。
- 給食とおやつは園の調理室でつくります。食物アレルギーには、医師の指示書に合わせて取り除いた食事をお出しします。
- 毎月、身長と体重を測ります。嘱託医の健康診断を年に2回、歯科の健診を年に1回行います。

3. 職員の職種・員数・職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1名	園の運営と、職員の指導
保育士	16名	クラスの保育
看護師	1名	お子さまの健康の管理と、けがや病気の手当て
栄養士	1名	献立づくりと、食物アレルギーの対応
調理員	3名	給食とおやつの調理

職種	員数	職務の内容
事務員	1名	事務と、市との連絡
用務員	1名	園舎と園庭の手入れ

4. 職員の勤務の体制

勤務	時間
早番	7:00～16:00(休憩60分)
日勤	8:30～17:30(休憩60分)
遅番	10:00～19:00(休憩60分)

開いている時間は、どの時間も、クラスの年齢ごとに国の基準を満たす人数の職員を置きます。

5. 保育を行う日と時間・行わない日

項目	内容
保育を行う日	月曜～土曜
保育の時間(標準時間)	7:00～18:00
保育の時間(短時間)	8:30～16:30
延長保育	18:00～19:00
行わない日	日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

6. 利用定員

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
6名	12名	15名	19名	19名	19名	90名

7. 利用者負担と、園に納めていただく費用

費用	額	使い道と決まり
保育料	市が決めます	世帯の所得などから市が決め、市に納めていただきます。 3～5歳のクラスの保育料はかかりません。
副食費(3～5歳のクラス)	月4,500円	給食のおかずとおやつ材料費です。所得などにより免除になる世帯があります(市からお知らせがあります)。

費用	額	使い道と決まり
主食費(3～5歳のクラス)	月1,000円	給食のご飯を園で炊く材料費です。
延長保育	1回300円(月ぎめは月3,000円)	18:00～19:00に保育したときにいただきます。
行事費	年1,500円	遠足の交通費などに使います。

0～2歳のクラスの給食とおやつ費用は、保育料に含まれます。園に納めていただく費用は、使い道と額を書面でお知らせし、ご説明してからいただきます。いただいたときは領収証をお渡しします。

8. 利用の開始と終了・利用にあたっての留意事項

- ・入園の申し込みは、お住まいの市にさせていただきます。市が保育の必要性を認定し、利用の調整をして、入園する園を決めます。
- ・退園するときは、市に届け出てください。園にもお知らせください。
- ・朝の熱が37.5度以上のときや、医師から登園を控えるよう言われたときは、お休みしてください。
- ・お薬は、医師の指示書があるときだけお預かりします。
- ・お迎えは、保護者の方か、あらかじめ園に届け出た方をお願いします。

9. 緊急時の対応

お子さまの体調が急に変わったときやけがをしたときは、すぐに保護者の方に連絡し、必要に応じて嘱託医や近くの医療機関に受診します。重い事故は市に報告します。

10. 非常災害対策

消防計画をつくり、避難と消火の訓練を毎月行います。避難場所は園の近くの見本町小学校の校庭です。水と食べ物を3日分備えています。

11. 虐待の防止のための措置

虐待の防止の責任者を園長とし、職員の研修を年に1回以上行います。虐待のおそれに気づいたときは、市と児童相談所に知らせます。

12. ご意見とご相談受付

園長が受け付けます。園の外の第三者委員と、市の保育の担当の窓口にもご相談いただけます。